

令和2年4月15日

児童発達支援事業所 管理者 様
放課後等デイサービス事業所 管理者 様

名古屋市子ども青少年局
子育て支援部子ども福祉課長

愛知県緊急事態宣言の発出に伴う
児童発達支援および放課後等デイサービス事業所の対応について

みだしのことにつきましては、令和2年4月10日付文書「放課後等デイサービス事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応方針について（第3報）」に基づきご対応いただいているところです。

その後、本市内の児童福祉施設において新型コロナウイルス感染者が発生し、感染拡大の懸念が高まっていることから、今般、ご家庭で過ごすことが可能な場合には、通所での利用を控えていただくよう、あらためてご協力をお願いすることとなりました。

つきましては、別添の「児童発達支援および放課後等デイサービス事業所の利用に関するお願い」を各家庭の状況等を配慮した上で保護者へ配布いただくなどご協力をお願いいたします。

なお、支援の継続性の観点から電話等の代替サービスによる支援につきましても必要に応じてご活用ください。

子ども福祉課子ども発達支援係 Tel:972-3187